

保護者様ご確認用

新型コロナウイルス感染症対応 フローチャート

(更新：令和4年3月18日)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当面の間、毎朝、お子様の体温測定と体調チェック(咳・息苦しさ・疲労感など)をお願いします。

志誠会グループ

お子様に家庭内感染の可能性がある場合

家庭内感染の可能性がある場合

保護者様から熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口へ電話
(24時間対応可) 096-300-5909

保護者様から療育・所属園・所属学校へ連絡

医療機関等で医師の判断により検査を受ける

医療機関等で検査を行った場合、検査結果が出るまでの期間はお自宅にてご静養下さい
(医療機関等で検査の必要がなかった場合は、以下、[陰性の場合]へすすむ)

陽性の場合

保健所等の指示に添い一定期間は療育をお休み

保健所等の指示により経過観察

保健所等の指示により療育のご利用再開

陰性の場合

お子様が陰性(経過観察終了)となられた場合

当施設のご利用を再開

お子様の経過を適宜当施設
へもご連絡下さい

お子様の園または学校等において集団感染の可能性がある場合

園または学校等での集団感染の可能性がある場合

園または学校等から保護者様及び保健所等へ連絡

保護者様から当施設へご連絡
(一定期間登園登校を自粛されている場合は療育をご利用できる場合がありますので合わせてご報告下さい)

保健所等からの許可または検査結果が出るまでの期間は療育もお休み
まずは熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口(24時間対応)に相談してみましょう。
TEL096-300-5909

お子様が陽性となられた場合

保健所等の指示に添い一定期間の加療と経過観察

保健所等の指示により当施設のご利用を再開

お子様が陰性(経過観察終了)となられた場合

当施設のご利用を再開

お子様の経過を適宜当施設
へもご連絡下さい

当施設内で集団感染の可能性がある場合

当施設内で集団感染の可能性がある場合
(例：当施設を利用された児童が利用後に発熱し、検査の結果陽性となられた場合)

- ・陽性となられた児童と同一日に利用されていた児童の接触濃度を施設内で確認
- ・職員への検査を速やかに実施し感染の範囲を確認（保健所へ報告）

当施設から同一日に利用されていたお子様のご家庭へご連絡
(メールまたはお電話もしくはその両方でのご連絡を行います。陽性者の個人情報に配慮したご連絡となります)

各保護者様から園または学校へご連絡
(保護者様との連絡がつかず、かつ緊急を要する場合には、当施設から直接園または学校へ連絡し状況報告を行う場合があります)

各ご家庭ではお子様の体調の変化をご確認いただき
保健所からの指示に沿って医療機関等で検査を実施

保健所の指示に添い、
当施設は必要に応じて一定期間の臨時休業

お子様の検査結果（診断結果）をご確認

当施設の休業期間においても各ご家庭へ健康状態
の確認等のご連絡を行います(土日祝を除く)

当施設まで検査結果をご報告下さい

施設内の消毒及び再発防止に関する
対応方法について職員間で再確認

当施設のご利用を再開